

I. 特集：授業外学習を促す授業開発と実践

巻頭言：学修戦線異状なし～単位との邂逅：90時間の攻防～

筒井 泉雄（大学教育研究開発センター長）



授業外学習一定義通り、大学の講義を離れた場所での学習です。

文部科学省は、大学設置基準で大学が提供すべき1単位の授業科目の成立には45時間の学習が必要とされる旨を明示しています¹⁾。また1単位の講義は最低15時間の講義が必要であることが記載されています¹⁾。本学の

1科目2単位の場合90時間、そのうち30時間は1時限2時間の講義で15回。これが半年の講義を15回で構成するようにとの文部科学省の指導の根拠であり、さらに残った60時間分は1回の講義につき4時間の授業外学習として求められています。

本学1-2年生は、3年次進学に68単位取得を義務付けられています。68単位/2年/2(夏冬)/5(1週間)/2(1科目2単位)=1.7、単位取得のリスク回避をいれて、3年に進級するには、最低1日2科目受講が必要となります。この場合、1日8時間学習が必要となります。8時間睡眠+食事3食(含シユスタ、入浴)3時間+通学往復2時間+授業時間3時間+8時間自習=24時間です。土日の予備時間(睡眠食事等以外)が13時間×2日=26時間ありますから、土日から

10時間を学習不足に充てると、 $10 \div 5 = 2$ 時間。1日2時間自由時間を確保できます。ここにバイトとクラブと青春が入ることになります。

当然の帰結ですが、クラブ、バイト、青春を謳歌する者ほど、時間不足の瀬戸際に立たされる構図となっています。文部科学省から単位を認めてもらうには、学生が意識を変え、真摯に時間を管理して、学習に取り組む必要が生じます。「学生生活の謳歌を志す者、すべからく精緻な計画のもと学習に勤しむべし(の構図)」です。これは、おそらく入学時に誰からも指摘、示唆を受けていないはずで、学生は、すべからく三日月に祈る講談山中鹿之助マインドを持ち、学習辛苦に立ち向かわなければなりません。

現実には、学生の意識を変えさせ、辛苦に立ち向かわせることは難しく、発想を変え、学習を趣味に変換させて、クラブ、バイト、青春の系列に潜入させる事が必須となるでしょう。変換式を導き出すのが授業開発となります。変換式は教室話芸であったり、熱血指導であったり、豊富で示唆に富む課題であったり様々に変貌します。そして、率先して授業外学習を行うような、変換式を学生に与えることが、理想的な授業外学習促進となるでしょう。

1) 大学設置基準(昭和三十二年十月二十二日文部省令第二十八号)
最終改正：平成二二年六月一五日文部科学省令

目次

I. 特集：授業外学習を促す授業開発と実践

巻頭言

「教壇上の私語」と「講義＝演習」連結型授業の試み

「授業外学習を促す授業開発と実践：レポートの書き方相談から見える課題」

大学教育研究開発センター 筒井 泉雄……1

言語社会研究科 藤野 寛……2

社会学研究科博士後期課程 湯川やよい……3

社会学研究科 猪飼 周平……4

II. 社会の生活モデル化とボランティア

III. 一橋大学公開シンポジウム開催報告

文部科学省大学教育推進プログラム「単位実質化マキシマムモデルの

実践と普及—評価、教育、支援をつなぐカタリストとしてのIR」

大学教育研究開発センター (二宮 祐)……5

大学教育研究開発センター (二宮 祐)……6

IV. 平成23年度大学教育研究センター等協議会開催報告

V. 大学教育研究開発センター活動報告

2011年度第1回全学FDシンポジウム開催報告

……7

2010年度「授業と学習アンケート」実施報告

……7

VI. 案内と報告

出版物の案内

……7

センター日誌

……8

「教壇上の私語」と「講義＝演習」連結型授業の試み

藤野 寛（言語社会研究科教授）



講義中の私語は厳禁 — シラバスのあちこちでお目にかかる言葉だ。異存はない。ところで、私語をしているのは誰か。もちろん学生だ、と言えるか。こういう問いかけに遭遇したのは、何年前の日本哲学会だった。講義と称して教員がやっていることこそ「教壇上の私語」ではないか、と提題者は問うたのだ。私語、この場合は独り言だ。教員の発する言葉は、少しも学生に届いていない。にもかかわらず、教壇上の教員は、自らの有り難いお言葉に酔いしれ、あるいは、学生の（無）反応を苦々しく思いながら義務なのでとりあえず口だけは動かし続ける。

この傾向は、私の専門である哲学においてとりわけ甚だしいのかもしれない。なにしろ、哲学というのは深遠で深刻なお話なので、難解になることは避け難く、学生に理解できないとしても致し方ない。それに、100人、200人収容の大教室でなされる講義において、コミュニケーション、双方向的なやり取りなど、そもそも不可能ではないか。（先年、テレビと出版の世界を吹き荒れたマイケル・サンデル「ブーム」は、いや、大教室でも、しかも哲学においても、それが可能であるらしいことを見せつけて、少なからぬ人々に強い印象を与えたのだ。）

大教室の講義は、研究の一環（研究成果の披露）ではあっても、教育実践とは言えない — そう捉えるべきではないか。私がそう考えるようになった背景には、かつて留学したフランクフルト大学での経験がある。そこでも講義はもちろん行われていたが、単位取得とは切り離されていた。週に一度大教室に座り講義に耳を傾けただけでは、勉強したとは言えず、学期末に一度筆記試験を受けたぐらいで学習成果を試験などできようはずがない、ということなのだろう。

ただし、例外はあった。「論理学」講義。この科目では、練習問題を実際に解いてみる、というトレーニングが重要だ。そこで、講義とは別の時間にさらに「実習」という授業が設定され、こちらについては単位取得が可能だった。

「教壇上の私語」に学期末の筆記試験を組み合わせるという型の授業をやめにするために、私は、フランクフルトの例に想を得て、講義と実習を組み合わせることを考え始めた。私の試みが先例と異なる点は、その実習を、講義内容に関する予習・復習の場にするのではなく、学期末に提出が求められるレポート執筆のための準備の場としている点だ。講義とは別にチュートリアルを開設し、博士課程の院生諸君にチューターとして論文指導をしてもらう。

日本の大学教育の欠陥の一つに、受信に偏り、発信の重要性が軽視されていることがあると思う。授業中の発言にとどまらない。論文を書くための手ほどきがほとんどなされていない。書くことをめぐる「方法論的な」反省が欠落しているからだ。自らの経験を振り返っても、論文を書くための教育を受けたことなど全くなく、見よう見まねで習い覚えてきたにすぎない。

幸い、今では、この分野にも『論文の教室』（戸田山和久）という名著が存在する。実習との連結が望めない非常勤先では、私は講義中にこの名著を紹介しながら論文執筆のイロハについて話すのだが、その講義は決まって好評を博する。学生諸君から感謝されさえする。「自分は今まで、論文を書くとは何をするのか、わからぬままに何やら書いていたことに気づいた」と。

もちろん、問題もある。まず、講義と実習を連結するこの型の授業では、受講生は、2単位のために週に二度教室に出てこなければならない。二倍勉強しなければならないのだ。そこまで学習意欲のある学生は多くはない。私は一度 — 思い上がって — 実習参加を受講条件としてみたのだが、受講生は3人だった。冷静さを取り戻し、それ以来、実習への参加は希望者がすればよいことにしているが、例年、十人を超える学生が実習参加を希望してくれている。

将来、一橋大学でも、講義を聴いただけでは単位は取れない、という風にならないものだろうか。すると、どうなるか。単位目当ての学生は、講義に来なくなる。それでも少なからぬ学生が聴きに来るような講義を、一体どれほどの教員がやっているだろうか。

「授業外学習を促す授業開発と実践：レポートの書き方相談から見える課題」

湯川 やよい（社会学研究科博士後期課程）



2010年度夏学期に本学大学教育研究開発センターと図書館の共同で企画・実施された学部学生を対象とするレポートの書き方相談会は、当初「剽窃防止のための啓発・教育」という問題意識も伴いながらスタートし、

その後試験的に実施した2カ月間の図書館内相談員カウンター設置や学期末毎の相談会実施のたびに企画の修正・改善を加えながら、主に学部1、2年生がレポートに取り組む際の課題を探ってきました。本稿では、「レポートの書き方相談員」の立場で相談者に直接対応した経験から、私が感じたことや気づいたことをまとめてみます。

まず、いくつか具体的な相談内容を紹介します。剽窃防止との関連で興味深かったのは、「論文やレポートの書き方をガイドする書籍類を読んで一般論はわかるが、実際に文章を書こうとすると困ってしまう」という悩みが複数寄せられたことです。たとえば、「ガイド書籍では引用元を明示しろと指示があるが、短いレポート内で一冊の書籍を参照する場合、引用の度『～によれば』等と繰り返すと重複が多く妙な文章になり困ってしまう」という悩みや、「『自分の意見と他人の意見（書籍からの引用）を区別しろ』というが、自分の意見を書くときの一人称は何が適切なのか（「私」、「作者」、「筆者」）？」といった素朴な疑問です。

また、ある女性学生からの相談も印象に残ったケースでした。彼女は講義内容に強い興味関心を持ち毎回熱心に講義にも出席している学生でしたが、締め切りが迫ったレポートを全く書き出せずにいました。彼女は数々のアイデアを持ちながらも、「適切な具体的なテーマを設定し、講義の内容を踏まえ、必要があれば文献に言及して論じる」といった一見ごく当たり前に思えるレポート課題の指示内容を実際のレポート作成において具体化する際のイメージがわからず、戸惑っていたのです（「講義を踏まえる」とはどういうことか、など）。

これらの質問ケースに対応する中でわかったこととして、次の2点が挙げられます。

第1に、相談者にとって上記のような素朴な疑問は、「授業担当の先生に訊ねてもよいちゃんとした

質問（講義の内容に関する学術的質問）」ではなく、かといって「ガイド書籍で独習してみても答えが得られないモヤモヤ」であり、「誰に質問してよいかわからない、なんとなく困ったこと」として各々のうちに抱え込まれているということです。相談会に訪れない学生たちの中でも類似の困難が共有されていることも予想され、今後授業外学習を支援する取り組みの中では、こうした「誰に質問してよいかわからない素朴な疑問」に気づき、それを掬いあげる視点と、そのための何らかの機会の創出が必要かもしれません。

第2に、レポート課題を出す先生方やライティングガイド書籍の著者たちにとって（あるいは私たち院生相談員にとっても）「当たり前」で「説明不要」と思われていることが、はじめてレポートを書く学生たちには必ずしも十分に共有されていないという状況です。たとえば前出の相談者の例では、私は最初彼女が何に困っているのかがわかりませんでした。ですが、「どう書けばよいかわからない」と繰り返す相談者の話を聞くうちに、彼女が課題の指示内容を具体的なレポート作成に繋げる段階で行き詰ることに気づきました。そこで、彼女と一緒に講義ノートや配布レジュメの記述等を確認しながら、「講義を踏まえテーマを設定し論じる」というのは「講義で学んだ専門理論や抽象的概念を正確に用いて、あなたが興味をもつ日常的な出来事を説明してほしい、ということではないか？」といった風に咀嚼・解釈する作業を行ってみたところ、「なるほど、そういうことだったんですね」と彼女から笑顔の応答がありました。それを見て、私はようやく彼女が相談会に来た意味を理解することができたのです。

「誰に質問してよいかわからない素朴な疑問」は、はじめから明確に言語化されているとは限らず「なにかよくわからないこと」として抱え込まれていることもあります。このケースのように「先生の指示はなんとなくわかるが、具体的な作業イメージがわからない」という状況で戸惑っている人もいるのかもしれない。学部1、2年生だった時の感覚を思い出しながら、必ずしも明確な言葉では表現されない学生の疑問や戸惑いを共有し、アドバイスを行う重要性を感じました。

II. 社会の生活モデル化とボランティア

猪飼 周平（社会学研究科准教授）



「生活モデル」という言葉をお聞きになったことはあるだろうか。言葉自体は、まだまだ一般社会に浸透しているとは言い難いと思われるが、筆者の理解では、ここ4半世紀の日本社会の変化を理解する上でも鍵概念

となるべきものの1つである。

生活モデルの基本的な考え方は、ある人の生活上に発生する問題は、本人を含む環境の複雑な因果のネットワークの中に発生するというものである。このネットワークは、生態学の用語法になぞらえて、「エコシステム」と呼ばれることもある。

たとえば、ある人が貧困状態にあるとしよう。このとき、戦後社会保障の基本的支援法は、これを単なる経済的資源の不足と捉えてお金を与えるものであった。だが、これでは必ずしも本人の問題が解決したとはいえないだろう。これに対し、本人の経済生活を破綻させた諸環境要因の因果的連関を解明することで、より効果的で、より多様な解決策を発見できる可能性が出てくる。また、自分の子どもを虐待する母親がいるとしよう。このとき、単に子どもを母親から引き離しても最良の結果は得られないかもしれない。母親を取り巻く環境や、母親の生い立ちを深く理解することで、母親と子どもの関係を両者に幸福な形で再建することができるかもしれない。

つまり、生活モデルとは、生活問題を、本人を含むエコシステムの中に捉えることによって、原因、解決手段、解決を、多様なレベルで発見すること、それによってより最適な支援を目指す生活支援アプローチであるといえる。そして、この生活モデルは、戦後社会保障による単一原因・解決追求型の生活支援とは異なる新しいタイプの生活支援法として、1980年代以降、貧困、失業、障害、疾病、教育など様々な現場に根付いてきている。筆者の理解では、近年使われることの増えた「社会的包摂」概念も、この生活モデルへの支援観の転換の一部である。

さて、ここで重要なことは、ボランティア活動が生活モデル的支援にとって格別の重要性を与えられ

る、ということである。前述のとおり、生活モデルは、生活問題への多様な解決法を示唆する。だが、一体誰がこの多様な解決法を実践するのであろうか。実際のところ、従来型の社会保障の支援装置としての行政組織は、このような多様性への対応を大変苦手としている。行政は、各組織や組織員に、かなりの程度定義された権限を与えつつ責任を負わせることを通じて業務体系を構築している。このような方法は、ルーチンの効率性、業務にある種の公平性を保証する一方で、未知の問題状況や解決方法に対してはうまく対応できないという弱点をもっている。

これに対し、ボランティアは、行政の硬直性とは対極にある支援方法である。そもそも、権限を与えられていない代わりに、責任も負わされていない。このため、きわめて自由度の高い支援が可能である。支援したいときに支援したい場所で支援すればよい。公平性も一般に考慮する必要はない。支援したい人や集団を臆して支援してもよいのである。さらに、自分が見つけた方法で支援してもよい。この高い自由度という特徴は、ボランティアが、行政が苦手とする未知の問題状況や解決方法に即応することを可能とする支援技法であることを示している。そして、この特徴は、生活モデルにきわめて適合的であるという意味で、ボランティアが現代的要請に叶った支援技法であるということを示している。

近年のボランティア活動の隆盛は、日本人に善人／偽善者が増えた（ようにみえる）とか、公共的活動に関心を持てるだけ余暇が増大したとか、ボランティア活動の楽しさを発見する人が増えたといった表層的な状況を越えて、日本社会における生活支援の基本的な作法の転換によって要請された現象なのである。

もちろんボランティア活動は万能ではない。その恣意的性格や、権限を背景としていないことからくる個々の力の弱さが裏目に出ることもあろう。だが、ボランティアであればこそ可能な支援の領域が、新しい支援観の光に照らされる形で、私たちの前に広範に広がっているという点については、広く理解されてよいと思う。

Ⅲ. 一橋大学公開シンポジウム開催報告

文部科学省大学教育推進プログラム「単位実質化マキシマムモデルの実践と普及—評価、教育、支援をつなぐカタリストとしてのIR」

大学教育研究開発センター

2011年8月1日に、「単位実質化マキシマムモデルの実践と普及—評価、教育、支援をつなぐカタリストとしてのIR」公開シンポジウムを開催しました。山内進学長の挨拶、筒井泉雄大学教育研究開発センター長の趣旨説明に続いて、以下の講演が行われました。

シンポジウム前半では、記念講演として磯田文雄文部科学省高等教育局長より「教育情報と教育の質保証」についてお話し頂きました。Institutional Researchの可能性、大学ポートレイト私案、教育の質保証と向上、という3つのテーマを論じられました。そのうえで、そうした現代的な政策動向と伝統的な「大学らしさ」や教養教育との関係について論点提起がありました。次に、落合一泰理事・副学長(教育・学生担当)より「本学のGP事業—指針と概要」について説明頂きました。本学における「教育強化」のこれまでの経緯、教育の国際化の進行、本GPの概要と中期計画との関係、本GPの最終的な目標に関して紹介がありました。これからの「教育強化」の重要なテーマとして国際化を挙げて、海外留学(送り出し)の増加、英語コミュニケーション能力の向上、各国間でカリキュラムや履修単位等を調整することを意味するTuningの重要性を強調されました。

シンポジウム後半では、プログラムの具体的な内容について、それぞれ報告がありました。佐野泰雄氏(言語社会研究科)から「授業開発事業」の取り組みの紹介が行われました。「講義＝演習連結型授業」の成果を示したうえで、実際の学習時間と単位数の関係、シニア・ティーチング・アシスタントのスキルの明確化や研修制度といった課題を提起しました。そして、二宮祐・朴澤泰男(大学教育研究開発センター)が「学修支援事業」について報告を行いました。これまでの調査から、授業時間外の学習時間と能力形成の自己評価に正の相関があること、履

修行動の計画性とGPAに正の相関があることなどがわかっていることを説明したうえで、メンターによる履修相談、自習室の開設、ライティングセンターの試行について紹介しました。最後に、松塚ゆかり(大学教育研究開発センター)が「カタリストとしてのIR」について報告を行いました。本GPの中核をなすInstitutional Researchによって、敏速かつ正確な教学データの蓄積・加工・分析、全学的な知と情報の共有、PDCAサイクルの構築が可能になることを説明しました。これまでの成果として、システムの開発とアプリケーションの強化、データベースの拡充、分析と配信を挙げました。また、汎用性の拡張、セキュリティに関する共通認識の確立などが今後の課題として残されていることを示しました。

当日は学内外から多くの参加者に恵まれました。シンポジウムの最後には質疑応答が行われて、プログラムの詳細に関するものから大きな問題意識に至るものまで、活発な議論が展開しました。

(報告：二宮 祐)



Ⅳ. 平成23年度大学教育研究センター等協議会開催報告

大学教育研究開発センター

2011年8月2日、3日に、「大学教育研究センター等協議会」を東京農工大学との共催により開催しました。協議会は全国の国立大学法人をはじめとした会員校から構成されていて、高等教育に関する意見交換や共同研究などを行っています。

2日午前には、まず、山内進学長による挨拶、山本眞一広島大学高等教育研究開発センター長による事務局長挨拶、木島明博東北大学高等教育開発推進センター長による昨年度協議会会長挨拶、筒井泉雄大学教育研究開発センター長による趣旨説明がありました。続いて、会員校代表による発表が行われました。香川大学大学教育開発センターから抜本的な共通教育の充実を図るための「教養学部構想」について、金沢大学大学教育開発・支援センターからディプロマ・ポリシーの明確化や協調学習の研究などに関する「学部教育改革支援」について、北海道大学高等教育推進機構から今年度から開始された「総合入試」制度に関連して主体的な学修を支える「アカデミック・サポートによる学習支援」について、それぞれお話し頂きました。

2日午後の前半には、東北大学高等教育開発推進センターから入口から出口までの学生支援を行う総合的な活動の一環としての「学生生活支援としての保健管理センター」について、東京大学大学総合教育研究センターから **Institutional Research** に焦点をあてて「学生調査、大学評価、国際ランキングの動向研究」について、お話し頂きました。

そして、2日午後の後半には、各参加者は所属する大学教育研究センター等の運営形態毎、業務内容毎の分科会にわかれて議論を行いました。第1分科会「共通教育運営型」では、各参加者の大学における共通教育カリキュラムの特色を紹介していただき、共通教育の意義について意見を交換しました。第2分科会「学部を含む全学包括運営型」では、全学の学士課程教育の包括的な運営に携わるセンターの活動内容と、今後の課題を議論していただきました。第3分科会「学習・教授法支援(FD)型」では、学生の学習の質を保証(保障)するために、どのような取り組みができるのかを話し合いました。第4

分科会「学生支援型」では、学生支援そのものに加えて、学生支援と正課、正課外の教育を「切り結ぶ」あり方について考えました。第5分科会では「高等教育研究拠点、IR(評価・分析)型」では、IRを企画・実践するための技術的・組織的インフラストラクチャー、IRを発展的に展開するうえで必要とされる技能、大学組織におけるIRの位置づけなどについて検討しました。

3日午前には、それぞれの分科会からの代表者1名による議論の報告がありました。その後、質疑応答、ディスカッションを経て、岡山隆之東京農工大学大学教育センター長から全体のまとめについてお話しを頂きました。最後に、落合一泰理事・副学長(教育・学生担当)から閉会の挨拶がありました。

2日間にわたって、会員校の多くの皆さまにご参加頂きました。とりわけ、分科会による議論という方法は大変好評を頂きました。事後のアンケートでは、少人数で話しやすい雰囲気であったことや、テーマが絞られていたことなどから充実した議論ができたという回答が寄せられました。また、分科会による議論をふまえた3日午前の質疑応答、ディスカッションでは、それぞれの会員校の大学教育研究センター等の運営形態、業務内容は大きく異なっていて、それらを類型化して理解することは極めて困難であることがあらためて浮き彫りになりました。しかしながら、だからこそ他の会員校の取り組みから学ぶことが数多くあって、協議会の意義を再考する契機となりました。

(報告：二宮 祐)



V. 大学教育研究開発センター活動報告

2011年度第1回全学FDシンポジウム開催報告

2011年7月27日（水）に、第1回全学FDシンポジウム「大学の災害対応を考える」を行いました。未曾有の大震災への本学の対応を振り返りながら、大学の学生支援・教育研究活動への福島第一原子力発電所事故の影響や、今後、南関東直下型の大地震が起きた場合の課題について、全学的議論を深めることをねらいとしたものです。

司会の水岡不二雄氏（経済学研究科）、貴堂嘉之氏（社会学研究科）による開会挨拶、落合一泰副学長（教育・学生担当）の挨拶に続き、次の3つの講演が行われました。

第一講演「放射性物質に対する大学の危機管理」で、今中哲二氏（京都大学原子炉実験所）はまず、福島原発事故による放射能汚染をチェルノブイリ原発の事故と対比しつつ、概観されました。続いて放射線被曝に関する法規制や被曝量に関する目安、低線量被曝の影響など、私たちがいかに放射能に向き合うべきかについて解説されました。

村越真氏（静岡大学教育学部）の第二講演「静岡大学の防災教育への取り組み」では、東海地震の想定域に立地する静岡大学の取り組みが紹介されました。

防災総合センターの活動内容や、実際の防災教育の内容、「防災マイスター」「防災フェロー」といった人材養成の仕組み、地域連携など、防災教育の充実ぶりが際立つ報告でした。

大芝亮副学長（総務担当）は第三講演「一橋大学における防災対策」で、本学の防災対策に責任ある立場から、まず東日本大震災への対応・経過を整理されました。続いて防災体制がどこまで整備されているか、防災訓練の計画、今後の課題などについて報告されました。本学の災害対応組織等について、菅野映之財務部長からも補足がありました。

今回の参加者数は、関係者を除いて83人と、過去最多を再び更新しました。この問題への関心の高さを反映し、学外からも国立市民をはじめ29人の参加があり、活発な質疑や意見交換が行われました。



2010年度「授業と学習アンケート」実施報告

2010年度冬学期「授業と学習に関するアンケート」は、対象となった404科目のうち354科目で授業アンケートが行われました（実施率87.6%）。

自由記述の記入欄への回答は、回答者数の16.3%となりました。どちらも例年通りの水準を維持しています。

全学共通教育TA説明会実施報告

2011年5月25日（水）に、全学共通教育TA説明会を開催しました。2006年度に開始して以来、通算6回目となります。落合一泰副学長（教育・学生担当）から「TA制度の意義について」のお話をいただいた後、大教センターから「TA制度の現状と課題」（筒井泉雄大学教育研究開発センター長）、「全学共通教育TAの事務連絡」（及川京子教務課主査）について説明を行いました。

今回も昼休みの時間帯の開催で、前半・後半の二部構成を取りました。第一部は教員・TA対象、第二部はTAを対象とするものです。多くの参加者にとって、TA制度の趣旨、TAの責任と勤務内容について理解できた説明会という印象を持っていただけたようでした。当日のアンケート結果をも踏まえ、TA説明会のさらなる改善に努めていきたいと思えます。

VI. 案内と報告

出版物のご案内 (2011年3月～2011年9月)

- 2011年3月 1日 教員用授業ハンドブック 2011年度版
- 2011年3月31日 大学教育研究開発センター2010年度年報
- 2011年3月31日 人文自然研究 5号
- 2011年6月 1日 全学FDシンポジウム報告書 第14号

大学教育研究開発センター日誌 (2011年3月～2011年9月)

1. 学内会議、研修、研究会

■教育力開発プロジェクト

5月9日、5月23日

8月

■国際研究会

“Tertiary Reform and Students/Scholastic Mobility”

2. 学外視察・調査、発表、会議などへの参加

視察・調査

3月

■G P 国内事例調査

大阪大学・大学教育実践センター

発表・講演

5月

■日本高等教育学会第14回大会 (名城大学)

「ビジネス・スクールにおけるケース・メソッドに関する考察」

「大学進学のための経済的便益の地域差と進学行動」

6月

■大学教育学会第33回大会 (桜美林大学)

「『ひとりランチ』に関する社会学的研究」

9月

■大学行政管理学会 (金城大学)

「SD三層論・試論」

■大学コンソーシアム石川FD/SD研修会

(石川県政記念いのき迎賓館)

「京都地域18大学・短期大学によるFD連携事業」

■横浜市立大学FD研修会 (横浜市立大学)

「カリキュラムマップを使用したカリキュラムの分析・検討」

■第5回日中高等教育フォーラム (大連理工大学)

“System Integration, Skill Mobility and Functional Differentiation in Postsecondary Education: Interpretation of the EU Bologna Process Using Economics Theories”

会議などへの参加

3月

■欧州の質保証とその政策過程に関する研究会 (東北大学東京分室)

■大学連携協議

Australian National University, Canberra, Australia

University of Auckland, Auckland, New Zealand

5月

■国立大学教養教育実施組織会議 (静岡大学)

7月

■平成22年度先導的大学改革推進委託事業「大学における教育研究活動の評価に関する調査研究」研究会 (東京理科大学)

■大学院における大学教員養成プログラムのあり方に関する研究会 (東北大学東京分室)

8月

■大学連携プログラム

University of British Columbia and Hitotsubashi University Summer Joint Program,

9月

■大学連携協議

Sciences Po, Paris, France

Uppsala University, Uppsala, Sweden

University College London, London, UK

London School of Economics and Political Science, London, UK

3. 会議などの開催

8月

■一橋大学公開シンポジウム

文部科学省大学教育推進プログラム中間報告会

■全国大学教育研究センター等協議会総会 (一橋大学)

■Agora

■発行 一橋大学大学教育研究開発センター

■〒186-8601 東京都国立市中2-1

TEL 042-580-8000 (一橋大学) TEL 042-580-8996 FAX 042-580-8997 (担当: 及川)

E-mail: agora@rdche.hit-u.ac.jp URL: <http://www.rdche.hit-u.ac.jp>

■第22号 2011年11月1日発行

■編集 センターニュース「Agora」編集委員会